

屋外空間でのイベント開催に向けた 感染予防対策検討の手引き

2020 年 9 月 30 日版

松山アーバンデザインセンター
(UDCM)

もくじ

はじめに

(1) 本手引きの趣旨	2
(2) 本手引きにおけるイベント開催要件	2

イベント開催における基本的な考え方

(1) 開催判断の基本的な考え方	3
(2) 感染予防対策の基本的な考え方	3
1) 参加者の体調等の確認を含め、人が集まる場における 適切な感染予防対策を実施するために検討する事項	
① マスク着用等による飛沫感染予防	4
② 手指消毒による接触感染予防	4
③ 体調不良の方や発熱がある方への対応	5
2) 3密（密閉空間・密集場所・密接場面）等、集団感染 発生リスクが高い状況を回避するために検討する事項	
① 3密を回避するためのイベント参加者の人数制限	6
② 十分な対人距離を確保するためのイベント会場レ イアウトと運営	7
3) 感染が発生した場合の参加者への確実な連絡と行政機関 による調査への協力を行うために検討する事項	
① 感染発生時の参加者への確実な連絡	8
② 行政機関による調査への協力	8
4) その他、イベントの内容毎に追加で対策を講じるために 検討する事項	
① 飲食物の提供を伴うイベント	9
② 音楽演奏や発声等のパフォーマンスを伴うイベント	9
③ その他のイベント内容	10
本手引き作成にあたり参考にした資料・施設等	10

参考：新型コロナウイルス感染予防対策チェックシート （屋外空間でのイベント主催者向け）	11
--	----

はじめに

(1) 本手引きの趣旨

本手引きは、愛媛県松山市内の広場・道路等のオープンスペース（以下、「屋外空間」という）でのイベント等催し開催（以下、「イベント開催」という）の検討に向け、**新型コロナウイルス感染予防対策の実施と良好な空間利活用**の両立を目指すことを目的として作成されている。

本手引きは、新型コロナウイルス感染症の終息目処が立たない状況下において、イベント開催を模索する方々の「参考資料」となり、感染予防対策の実施と良好な空間の利活用を両立するために、イベント開催する者（以下、「主催者」という）が考慮すべき基本事項を整理している。また、良好な空間利活用を促す具体的な実施の方法を例示した留意事項を記載している。

本手引きに示した基本事項及び留意事項は、**イベント開催に際して全て実施することを法的に義務づけるものではない**。また、その内容の全てが、全国一律に当てはまるものでもない。**主催者は**、本手引きに記した基本事項及び留意事項を実施する必要があるかどうか、またどのように実施するのかを**主体的に検討し、自身が主催するイベントにおいて感染予防対策を実施することが求められる**。

新型コロナウイルス感染症を取り巻く状況は日々変化しており、今後、本手引きの内容を変更すべき状況になりうる可能性も否定できず、永久的に有効な手引きではないことを、予めご了承ください。



(2) 本手引きにおけるイベント開催要件

本手引きでは、主催者が本手引きを参考に感染予防対策内容を検討し、イベントを開催する要件として、下記の状況下を想定している。

●愛媛県のイベント・会合等の対応方針において、イベントの自粛が要請されていない状況であること

●愛媛県のイベント・会合等の対応方針において、慎重な対応を求められている【対象イベント】に該当しないこと

確認先 ▶ 愛媛県ホームページ「新型コロナウイルス感染症に関する情報」
<https://www.pref.ehime.jp/h25500/kansen/covid19.html#event>



●愛媛県内での1日当り新規感染者数*が1人程度までで増加傾向が見られない状況であること

*1日当り新規感染者数は過去1週間の平均新規患者数とする

確認先 ▶ NHK ホームページ「特設サイト 新型コロナウイルス」
(参考) <https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/data/>



イベント開催における基本的な考え方

(1) 開催判断の基本的な考え方

イベント開催判断においては、屋外空間であるという性質を踏まえ、イベント参加者と主催者、空間の管理者だけでなく、周辺関係者・住民等にも気を配る必要があると考える。そのため、下記1) 及び2) を満たす必要がある。

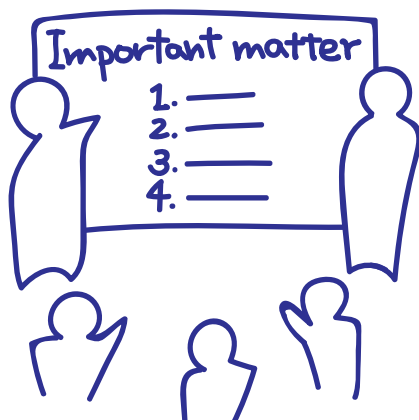
- 1) 前ページ記載の「本手引きにおけるイベント開催要件」を満たした状況下であること
- 2) イベント開催場所となる屋外空間周辺の状況を主催者が把握し、周辺関係者・住民等の同意や理解を得られる状況下であることを主催者が確認すること

(2) 感染予防対策の基本的な考え方

イベント開催にあたっての感染予防対策については、下記1) ～4) について主催者が検討を行い、具体的な対策内容を決定する必要がある。

- 1) イベント参加者及び関係者の体調等の確認を含め、人が集まる場における適切な感染予防対策を実施すること
 - ①マスク着用等による飛沫感染予防
 - ②手指消毒による接触感染予防
 - ③体調不良の方や発熱がある方への対応
- 2) 3密（密閉空間・密集場所・密接場面）等、集団感染発生リスクが高い状況を回避すること
 - ①3密を回避するためのイベント参加者の人数制限
 - ②十分な対人距離を確保するためのイベント会場レイアウトと運営
- 3) 感染が発生した場合の参加者への確実な連絡と行政機関による調査への協力を行うこと
 - ①感染発生時の参加者への確実な連絡
 - ②行政機関による調査への協力
- 4) その他、イベントの内容毎に追加で対策を講じること

具体的な内容については、次ページ以降に記載



イベント開催における基本的な考え方

1) イベント参加者及び関係者の体調等の確認を含め、人が集まる場における適切な感染予防対策を実施するために検討する事項

①マスク着用等による飛沫感染予防について

主催者による対応内容	基本事項 ●イベント運営スタッフ及びイベント参加者にマスク着用を周知徹底する ●マスク不携帯者及び破損等により使用不可能になった者へ配付用に、主催者が予備のマスクを用意しておく
	留意事項 ・屋外イベントでは、特に夏場の熱中症にも気を付ける必要があり、マスク着用が難しい状況も想定されることから、対面にならざるを得ない場面（販売ブース等）においては、アクリル板やビニールカーテン等の設置を検討する必要がある ・イベント開催範囲への出入口付近等に、イベントとしての対策内容（マスク着用義務等）を掲示する看板やポスターを掲示すること考えられる
参加者	基本事項 ●マスクを持参し着用する（タオル等で口元を覆い飛沫を防ぐこと）

②手指消毒による接触感染予防について

主催者による対応内容	基本事項 ●消毒液を設置する ●イベント運営スタッフ及びイベント参加者に、こまめな手指消毒を促す ●共有のイスやテーブル、販売・展示ブースのカウンター等、不特定な人が触れる可能性がある箇所についてはイベント運営スタッフにてこまめな消毒を行う
	留意事項 ・消毒液の設置場所については、必ずしも出入口である必要はないが、出入口付近からイベント参加者の目につきやすい位置であることや、通行の妨げにならない位置であること等、設置方法とあわせて検討する必要がある ・設置している消毒液の残量の確認や補充、共有テーブルやブースカウンターの消毒等を行う担当者を事前に決めておく必要がある ・イベント開催範囲への出入口付近等に、イベントとしての対策内容（こまめな手指消毒の実施等）を掲示する看板やポスターを掲示すること考えられる
参加者	基本事項 ●こまめに手指消毒を行う

イベント開催における基本的な考え方

③体調不良の方や発熱がある方への対応について

主催者による対応内容

- 基本事項**
- 発熱（平熱を超える発熱）や咳・喉の痛み等の風邪の症状、倦怠感（だるさ）、呼吸困難（息苦しさ）等の症状がある者（以下「有症状者」という）はイベントに参加しないよう周知を徹底する
 - 有症状者を確認した場合の誘導動線確保の意味合いからも、対人距離を確保した上で人がすれ違えることができる十分な通行幅を確保する

- 留意事項**
- ・実際に有症状者を確認した場合の対応をイベント運営マニュアル等の中で定め、イベント運営スタッフ内で共有する必要がある
 - ・イベント参加者に対して、発熱有無確認のための検温ブースやコーナーをイベント開催範囲の出入口付近に設置し、任意で検温等を行うことも考えられる
 - ・検温の実施場所や方法については、屋外空間の公共性を考え、単なる通行者（広場・道路の一般利用者）や周辺住民等に検温を強制することがないように、十分な通行幅を確保した上で、任意の検温実施ブースを配置する等、単なる通行者の往来に影響を及ぼさない内容を検討する必要がある
 - ・主催者は、イベント当日、イベント運営スタッフ（出店者・出演者を含む）の上記症状の有無を確認し、体調確認シート等の書類提出を義務付けることも考えられる
 - ・イベント開催範囲への出入口付近等に、イベントとしての対策内容（イベント参加できない該当症状の内容明記等）を掲示する看板やポスターを掲示することも考えられる

参加者

- 基本事項**
- 軽度であっても症状がある人は参加を見合わせる



イベント開催における基本的な考え方

2) 3密（密閉空間・密集場所・密接場面）等、集団感染発生リスクが高い状況を回避するために検討する事項

① 3密を回避するためのイベント参加者の人数制限について

主催者による対応内容

基本事項 ●愛媛県の「イベント・会合等の対応方針」における屋外イベントの開催要件について最新内容を確認し、【イベント参加人数の考え方】【制限値】【人数制限方法】を整理しておく [愛媛県ホームページ→](#)



留意事項 【イベント参加人数の考え方】

- ・人数制限を行うのはイベント参加者であり、単なる通行者（広場・道路の一般利用者）や周辺住民等の通行を妨げることにならないよう、配慮する必要がある
- ・屋外空間（特に道路等）でイベントを開催する場合は、イベント参加者なのか通行者なのか区別しにくい状況が想定されるため、両者を合算した人数を開催範囲における歩行滞留するイベント時の人数（以下、「イベント時歩行滞留者数」という）とすることも考えられる [松山市ホームページ→](#)
- ・単なる通行者数については、松山市のオープンデータ（時間別交通量調査）等を参考に、検討することが考えられる



【制限値】

- ・イベント時歩行滞留者数が、愛媛県が発表しているイベント開催要件を超えないようイベント時の人数の把握方法と、イベント開催範囲、範囲内のイベントに掛かる備品（販売ブース、滞留・休憩スペース、ステージ等）のレイアウトを検討する必要がある ※関連項目②十分な対人距離を確保するためのイベント会場レイアウトと運営について
- ・愛媛県が発表しているイベント開催要件を満たした場合でも、イベント開催範囲内で十分な対人距離を確保するためのレイアウトを検討し、開催中の人数制限について通行（往来）やイベント種別によって人が滞留が発生する場所を想定し、それぞれの場所での目安となる滞留者数を設定することで、密集場所・密接場면을回避することも必要である

【人数制限方法】

- ・当日の人数制限方法については、事前申込制の他に、設定した滞留者数を超えそうな場合や、通行を妨げる位置で滞留が発生した場合等、イベント運営スタッフが適宜、誘導を行い、密集場所・密接場면을回避すると共に、人数制限を行うことが考えられる
- ・人数制限のためのイベント時の人数の把握方法については、イベント開催範囲の出入口付近でイベント運営スタッフが人数を数える方法もあるが、道路空間においては常に人の行き来がある場所であるため、イベント本部等で主催者が人数計算に追われる等、人数カウントだけの把握方法は現実的ではないと考える
- ・道路空間等の一部分だけをイベント会場（開催範囲）として区切り、範囲内の人数制限を行った場合でも、その周辺に人があふれ出す等、密集場所を作り出す可能性もあることから、開催範囲周辺にイベント運営スタッフ等を配置し、適宜、誘導を行い、密集場所・密接場면을回避する必要も考えられる

参加者

基本事項 ●主催者及びイベント運営スタッフの指示に従う

イベント開催における基本的な考え方

②十分な対人距離を確保するためのイベント会場レイアウトと運営について

主催者による対応内容

基本事項 ●前ページ①の内容とあわせて、十分な対人距離を確保するためのレイアウト検討を行う

- 留意事項**
- ・ イベント種別によって、使用・配置する備品類が異なるため、詳細な配置方法については、各業界団体が作成する業種ごとの感染拡大予ガイドラインを参考に検討すべきであるが、基本的な考え方として、イベント運営スタッフ同士や家族でないイベント参加者同士が一時的に立ち止まる等、滞留する場合は、最低1mの距離を確保すべきであると考えられる
業種別ガイドライン等→
 - ・ 販売や店舗ブース等を設ける際は、サンプル品等、不特定多数が手で触れるものの設置は避ける必要がある
 - ・ 受付や注文時等、接客の場面においては正面（対面）に立たないように注意する
 - ・ イベント運営スタッフとイベント参加者との間隔を保つ、または隔てるものを設置する（カウンター天板の奥行きを0.8m以上とする、アクリル板やビニールカーテンを設置する、イベント運営スタッフがマスクに加えてフェイスシールドを着用する等）
 - ・ 販売ブースまわり等、イベント参加者の滞留が想定される場所には、床や足元に目印（マーク）を設置する等、対人距離を確保するための工夫を行い、設置したマークを人数制限の目安として活用することも考えられる
 - ・ イベント運営スタッフは、販売ブース周辺で滞留するイベント参加者に対して、足元のマークに沿うよう促し、マークの数を超える滞留が発生する場合には、時間を置いての再訪を依頼する等、密集場所・密接場面を作らない運営を行う必要がある



参加者

基本事項 ●主催者及びイベント運営スタッフの指示に従う



イベント開催における基本的な考え方

3) 感染が発生した場合の参加者への確実な連絡と行政機関による調査への協力を行うために検討する事項

①感染発生時の参加者への確実な連絡について

主催者による対応内容	基本事項 ●愛媛県が運用している接触確認システム「えひめコロナお知らせネット（LINE）」を導入する等、イベント参加者との連絡体制作りを行う必要がある 愛媛県ホームページ→ 
	留意事項 ・LINE 非対応者の存在を想定し、個別に連絡先を伺う等の対応方法を準備しておく必要がある ・個別に連絡先を伺う場合、個人情報の取得目的や取扱いについて説明・案内を行う必要も考えられる ・個人情報は主催者が一定期間（2 週間程度を目安に）管理し、適切に処理する必要がある ・万が一、イベント運営スタッフやイベント参加者から感染者が出た場合に備え、主催者としての連絡窓口の開設（連絡先）や、関係機関への連絡体制を予め用意し、周知する必要も考えられる ・イベント開催範囲への出入口付近等に、イベントとしての対策内容（えひめコロナお知らせネット登録方法や LINE 非対応者への対応策等）を掲示する看板やポスターを掲示すること考えられる
参加者	基本事項 ●主催者及びイベント運営スタッフの指示に従う

②行政機関による調査への協力について

主催者による対応内容	基本事項 ●実施した予防対策内容を明示した資料や、イベント開催中に掲示していたえひめコロナお知らせネットの登録番号、イベント運営スタッフや個別に連絡先を把握したイベント参加者の一覧表等を整理しておく
	留意事項 ・イベント開催範囲への出入口付近等に、イベントとしての対策内容（行政機関による調査への協力への了承等）を掲示する看板やポスターを掲示すること考えられる
参加者	基本事項 ●主催者及びイベント運営スタッフ、必要に応じて行政機関の指示に従う

イベント開催における基本的な考え方

4) その他、イベント種別に応じて追加で対策を講じるために検討する事項

①飲食物の提供を伴うイベントについて

主催者による対応内容

基本事項 ・各業界団体が作成する業種ごとの感染拡大予防ガイドラインを参考にする共に、下記の基本的な事項について検討する必要がある

業種別ガイドライン等→



- ・参加者が飲食物を手にする前に、手指消毒を行うよう声を掛ける
- ・飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨てのコップで提供する
- ・参加者が同じトング等で大皿から取り分ける方式を避け、一人分を小皿に取り分けたものを参加者に提供する等の工夫を行う
- ・飲食場所の指定など、販売ブースや通行者となるべく距離をとる
- ・イベント開催にあたり発生するゴミの取扱いについて検討し、処理方法をイベント運営スタッフに周知徹底する
- ・ゴミ箱を設置する場合は、主催者の責任においてその取扱いに留意すると共に、イベント参加者に指定ゴミ箱以外へゴミを捨てないよう促す必要がある
- ・鼻水、唾液などが付いたゴミやその可能性が否定できないゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用する
- ・ゴミを押し込む、ゴミ袋を顔に近づけ空気を抜く行為は危険なのでしない
- ・マスクや手袋を脱いだ後は、毎回必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒する

②音楽演奏や発声等のパフォーマンスを伴うイベントについて

主催者による対応内容

基本事項 ・各業界団体が作成する業種ごとの感染拡大予防ガイドラインを参考にする共に、下記の基本的な事項について検討する必要がある

業種別ガイドライン等→



- ・座席やステージ等を設ける場合、ステージ位置から観客席までは最低でも 2m の間隔が必要であると考えられ、歌唱など飛沫が懸念される場合は間隔をさらに伸ばし、最前列の来場者にフェイスシールドの着用してもらう、透明シートをステージに設置する等の対応を検討する必要がある
- ・観客の座席（会場内立ち見席含む）の間隔、出演者や PA を含むスタッフの待機場所と観客席の間隔、物販ブースと観客席の間隔、運営スタッフ同士、公演中の出演者同士、会場内の立ち見席の間隔は、最低 1 m の間隔が必要であり、足元に目印を設置する必要がある
- ・密集場所・密接場面を防ぐため、会場外での立ち見をしないよう来場者に呼びかけ、会場外で立ち見をされている方がいた場合、スタッフにより適宜、誘導を行う必要がある
- ・混雑の收拾がつかず、対人距離の確保や密集場所・密接場面の回避が難しいと判断した場合等、イベントを中止する可能性を検討しておく必要がある
- ・イベント規模や出演者の知名度によって混雑が見込まれる場合は、座席を事前予約制とし、会場周辺での立ち見客等への対応内容を検討しておく必要がある

イベント開催における基本的な考え方

③その他のイベント内容について

主催者による対応内容

基本事項 ・各業界団体が作成する業種ごとの感染拡大予防ガイドラインを参考にする共に、下記の基本的な事項について検討する必要がある

業種別ガイドライン等→



- ・本手引きや業種別ガイドライン等は、あくまで基本的な事項をまとめたものであり、最終的には主催者による判断が必要である
- ・主催者が広場・道路等オープンスペースの管理者である場合は、独自の基準等を予め設け、内容を一般に公表することや、同じスペースで実施される他のイベントに対して情報を提供や助言を行うことも考えられる

本手引き作成にあたり参考にした資料・施設等

■愛媛県「イベント・会合等の対応方針について（9月19日更新）」

<https://www.pref.ehime.jp/h25500/kansen/covid19.html#event>

■愛媛県「業種別感染拡大予防ガイドライン等について」

<https://www.pref.ehime.jp/h30100/sangyo/gaidorain.html>

■松山市「令和2年9月19日以降の松山市の対応方針をお知らせします」の「制限の内容」を訂正します

<https://www.city.matsuyama.ehime.jp/hodo/202009/honbu20200918.html>

■公益社団法人日本スポーツ協会「スポーツイベント再開に向けた感染拡大予防ガイドラインの改訂について」

<https://www.japan-sports.or.jp/news/tabid92.html?itemid=4173>

■愛媛大学「施設利用にあたっての感染防止対策」

https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2020/06/0603corona_shisetsu.pdf

■ひみつジャナイ基地「利用規約」

<https://dogo-art.com/wp-content/themes/dogo-art/pdf/kiyaku202006.pdf>

■とくしまマルシェ「2020/8/30(日)のとくしまマルシェは中止です。」

<https://tokushima-marche.jp/event/2020-8-30%e6%97%a5%e3%81%ae%e3%81%a8%e3%81%8f%e3%81%97%e3%81%be%e3%83%9e%e3%83%ab%e3%82%b7%e3%82%a7%e3%81%af%e4%b8%ad%e6%ad%a2%e3%81%a7%e3%81%99%e3%80%82>

■チ・カ・ホ札幌駅前通地下広場「【音楽演奏や講演会など対象】特定イベント実施時の感染防止対策について」

<https://www.sapporo-chikamichi.jp/news/detail.asp?id=173>

2020年9月30日最終閲覧（上記すべて）

新型コロナウイルス感染予防対策チェックシート (屋外空間でのイベント主催者向け)

記入日： 年 月 日

記入者氏名：

事前検討・準備時

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">☐ イベント開催要件を満たしている☐ 周辺関係者・住民等に事前周知を行い、イベント開催内容等について同意や理解を得た☐ イベント開催にあたって感染予防対策を作成した<ul style="list-style-type: none">☐ イベント参加者及び関係者の体調等の確認を含め、人が集まる場における適切な感染予防対策を定めている<ul style="list-style-type: none">☐ マスク着用等による飛沫感染予防☐ 手指消毒による接触感染予防☐ 体調不良の方や発熱がある方への対応☐ 3密（密閉空間・密集場所・密接場面）等、集団感染発生リスクが高い状況を回避する方法を定めている<ul style="list-style-type: none">☐ 3密を回避するためのイベント参加者の人数制限（制限値： 、制限方法： ）☐ 十分な対人距離を確保するためのイベント会場レイアウトと運営方法☐ 感染発生時の参加者への確実な連絡体制☐ イベント種別に応じた追加対策（参考資料： ） | <ul style="list-style-type: none">☐ 感染予防対策実施のための準備物<ul style="list-style-type: none">☐ 予備マスク☐ 飛沫感染予防のための備品（フェイスシールド又はビニールカーテン、アクリル板等）☐ 手指消毒液（当日の補充係： ）☐ 足元目印（マーク）☐ 体温計※非接触型が望ましい☐ えひめコロナお知らせネット（LINE）イベント用 QR コード取得☐ LINE 非対応者を想定した個別の連絡先記入シートと個人情報取り扱い規則☐ 対策内容を記載した事前広報用チラシやポスター、イベント当日用周知看板類☐ 当日用スタッフ体調管理チェックシート |
|---|--|

- ☐ 上記対策内容をイベント運営スタッフ及びイベント参加者に事前に周知徹底した

イベント設営時

- ☐ 全てのイベント運営スタッフ（以降「主催者」）の体調（症状がないこと）を確認した
- ☐ 主催者はマスク（又はフェイスシールド）を着用し、対人距離（最低 1m）を保ち設営を行った
- ☐ 事前検討の位置に、手指消毒液を設置した
- ☐ 事前検討の位置に、対人距離確保のための滞留者向け足元目印（マーク）を設置した
- ☐ 体温計（非接触型が望ましい）を検温ブースまたはイベント本部等に設置した
- ☐ LINE 非対応者を想定した個別の連絡先記入シートを主催者の手元に準備した
- ☐ イベント当日用周知看板類を設置した
- ☐ 主催者が説明・接客等により対面にて発言する場合は、参加者との距離を十分確保、又はアクリル板やビニールカーテンを設置する等の対策を講じた

イベント開催中

- ☐ 参加者に手指消毒を（消毒液設置場所と呼びかける等）徹底させた
- ☐ 体調不良者の参加見合わせを呼びかけ、申し出があった参加者への検温等を実施した
- ☐ 参加者のマスク着用（又は口元をタオルで覆う等飛沫感染予防をしていること）を確認した
- ☐ 参加者等が対人距離（最低 1m）を保っていること（足元目印に従っていること）を確認した
- ☐ 事前に設定した滞留者人数を超えないよう人数制限（滞留者への誘導等）を行った
- ☐ 滞留スペースのイス・テーブル等、共用で使用する備品類の消毒をこまめに行った
- ☐ えひめコロナお知らせネット（LINE）を活用し（LINE 非対応者には個別に連絡先を確認し）、又は個別に参加者の連絡先を確認し、感染発生時の参加者への確実な連絡体制を整えた

撤収作業時・イベント終了後

- ☐ 主催者はマスク（又はフェイスシールド）を着用し、対人距離（最低 1m）を保ち撤収を行った
- ☐ 主催者が個別に確認した参加者の連絡先（個人情報）の取り扱いについては、主催者の責任において一定期間（2 週間程度）適切に管理し、適切に処理する
- ☐ 感染が発生した場合の行政機関等による調査協力に備え、実施した予防対策内容を明示した資料や、イベント開催中に掲示していたえひめコロナお知らせネットの登録番号や、イベント運営スタッフや個別に連絡先を把握したイベント参加者の一覧表等を整理した